

「男性的」自己欺瞞とフェミニズム的「男らしさ」
——男性性の現象学——

“Masculine” Self-deception and Feminist “Masculinity” :
Phenomenology of Masculinities

小手川正二郎*

はじめに¹⁾

「男として生きることはこんなにも重圧があって息苦しい。そこから解放されて、ほんとうの自分らしさに行き着きたい」「『男はこうあるべき』という規範から脱し、豊かな人間関係を作っていきたい」こうした趣旨の発言を聞くたびに、正直私は、いつも自分の身の置き所に戸惑った。(内田聖子「〈性の属性〉を超え、〈生き方の選択〉へ」²⁾)

男性に必要なのは、支配の意図の有無とは別に、自身の実践が他者（とりわけ女性）への支配になっていないか、そうなる可能性がないか、常に敏感になることである。逆に言えば、男性が「自分は女性を下になんて見ていない」という自覚があるからといって、自身は支配の地位から既に「降りている」と思いこんでしまうことは、意図とは関わりなく行われうる支配への内省を放棄しているという意味で、ジェンダー関係の変革を最も阻害する態度である。(平山亮『介護する息子たち』³⁾)

東京医科大学をはじめとした医学部入試における一連の女性差別が発覚

* 國學院大學文学部准教授

した際⁴⁾、男性たちは何を思っただろうか。ごく一部の大学の、医学部という特殊な学部でなされてきた差別だと割り切れただろうか。自分自身も人生の様々な局面で男性であるがゆえに下駄を履かせてもらってきた記憶や、自分のこれまでの成果も自分が男性であったために勝ち取れたものなのではないかという疑念が脳裏をよぎり、後ろめたい思いをした人も少なからずいたのではなかろうか。

日本に根強く残る性差別や性差別的な社会構造にどのように向き合うかということは、男性たちにとって差し迫った問いである。この問いは、男性たちが「男性」という自分の性とどう向き合うか、とりわけ自分に向けられる「男らしさ」への期待とどう向き合うかという問いと表裏一体をなしている。というのも、一家の稼ぎ手・支配者たる家長としての「家父長的男らしさ」を男性たちが目指すことは、女性たちをこうした男性たちのサポート役としてのみ位置づける性差別的な社会構造によって支えられているからだ。

性差別と家父長的な男らしさに対する立場としては、以下の二つがすぐさま考えられる。

- (1) 家父長的な男らしさを信じ、女性差別的な社会構造の変革は必要ないとする立場
- (2) 家父長的な男らしさを捨て、女性差別的な社会構造の変革を求める立場

政府や民間企業がこぞって「男女共同参画」を標榜する日本において、(1)の立場を自認しつつ公言する人は少ない。むしろ、多くの男性たちが(2)の立場に立って、旧来の「男らしさ」を時代遅れだとみなし、自分は「男らしさ」に執着しないと行って憚らない。こうした背景の一つとして、男性学やメンズリブ運動がもたらした成果があることは否定できない。そこでは、「家父長的な男らしさ」が女性だけでなく男性も「抑圧」していることが示され、男性たちを「男らしさ」の束縛から「解放」することが模索されてきた。

ところが、男性が「男らしさ」を「捨てる」あるいは「男らしさ」から

「降りる」と言うとき、冒頭の引用のような違和感を覚える女性は少なくない。こうした男性たちが往々にして、男であるがゆえに得られた地位や立場から降りることなく、「男らしさ」から「降りる」と言い放つことに、ある種のいかがわしさが感じられるからであろう。この種のいかがわしさは、男女間の格差や差別を批判しながら、自分はそれとは無関係であるかのようなスタンスに立ち続ける男性たちにも見られるものだ。大学で性別役割分業の不当性や家父長的な男らしさのいきづまりを講じる筆者自身、家事や育児の多くを妻に押しつけて仕事や論文執筆を優先させるとき、こうしたいかがわしさを自分の奥底に感じざるをえない。

「男らしさを捨てる」とこともなげに言うとき、あるいは「男らしさに対する執着は自分にはない」と断言するとき、男性たちは自分自身に根づいた男らしさへの執着をあまりに小さく見積もりすぎている。おそらく、男らしさは、捨てられたり、降りられたりするような類のものではない。男性たちが、自分は「男らしさ」から降りたつもりになって、男性優位な構造を維持し続け、そこに居座り続けるなら、事態は改善されないばかりか、男性たちの当事者意識が希薄化され続けることになるだろう。

本論は、以上のような問題意識を背景に、男性たちが男らしさに対する自身の態度を問い直すために何が必要かを考察する。まず、フェミニズムが男性たちを家父長的な男らしさの束縛から解放する射程をもつことを確認する（第1節）。次いで、男らしさからの解放を模索する男性学の問題点を瞥見する（第2節）。本論は男性学の問題点を克服するために、性差がどのように経験されているかということから出発するフェミニズム現象学のアプローチを導入する（第3節）。そして、「自立し自律した男性像」を男性たちが求めることで、男女間の不平等な関係が再生産される過程について考察する（第4節）。さらに、男性たちが自ら男らしさを求めながら、この男らしさの期待を周囲の他人のまなざしに投影することによって、周囲から男らしさを課されているとみなすことを「男性的」自己欺瞞として論じ、この自己

欺瞞の特色と責任の所在を考察する（第5節）。最後に、家父長的男らしさに代わる「フェミニズム的男らしさ」のあり様について示唆することを試みる（第6節）。

1 フェミニズムとは？——「フェミニズムは皆のため」

まずは、男性たちが家父長的男らしさに縛られているという事実に着目し、男らしさからの男性たちの解放を目指す男性学が、フェミニズムと相反するものではなく、むしろフェミニズムの延長線上に生じていることを確認したい。

フェミニズムについては、「いつでもどこでもただひたすら男女を平等にしろという運動」、さらには「女性を優遇して、男性を非難・蔑視する思想」といった誤解が根強い。こうした誤解を糾すために、ベル・フックスは『フェミニズムはみんなのもの』のなかで、フェミニズムを「性にもとづく差別や搾取や抑圧をなくす運動」と定義している。

この定義が明確に示しているのは、問題は性差別だということである。そしてそのことが思い出させるのは、わたしたちはみな、女であれ男であれ、生まれてからずっと性差別的な考えや行動を受け入れるよう社会化されている、ということだ。その結果として、女性も、男性と同じように性差別的でありうる。そして、そのことで男性支配が見逃されたり正当化されたりするわけではないが、同時に、フェミニズム運動は単に女性が男性に反対するものだと見なすフェミニストがいるなら、それはまたあまりにも単純素朴でまちがった考えである。家父長制（制度化された性差別の呼び方）をなくすためにはっきりさせなくてはならないことは、わたしたちはみな、頭や心を変えないかぎり、そして、性差別的な考えや行動をやめてフェミニズム的な考えや行動をとらないかぎり、

連綿と続く性差別に加わっているということである⁵⁾。

性差別の典型が男性による女性差別であることは疑いようがないが、女性もまた他の女性に対してしばしば性差別的である。例えば母親が自分の娘を息子と同等に扱わなかったり（娘の教育に息子ほどお金をかけなかったり）、逆に娘が主婦である母親を見下したりする。女性教員が女子学生を過小評価したり、女性社員が女性の後輩に自分たちが耐えてきたハラスメントに耐えることを強いたりすることもある。女性が容姿で他の女性を差別したり、「女性らしいふるまい」をしない女性を蔑んだりすることも珍しくない。

また、男性も女性も共に、LGBT等の性的マイノリティに対して差別的でありうる。異性愛を「普通」とみなす男女は、異なる性的指向をもつ、同性愛女性（レズビアン）、同性愛男性（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）に対して偏見をもっていたり、自分たちが知らない間に彼女ら・彼らを抑圧していることに無頓着だったりする。また、自分が生まれつき男性ないし女性であることを疑わない男女は、自身の生物学的な性別とは異なる性自認をもったり、性自認が揺れ動いたりするトランスジェンダーを異常視したり、差別したりする。

フックスの定義に従うと、フェミニズムとは、(1) 男性による女性差別だけでなく、あらゆる種類の性差別を問題化し批判する運動である。男性もまた、他の男性（父親、教員、友人）や周囲の女性（母親、恋人、妻）から、「男らしく」あることを強いられたり、結婚して子どもをつくらないと一人前扱いされなかったりする。こうした「男らしくあれ」という性規範や、家長たる父親が家族を支配し統率する家父長制によって、男性たちもまた抑圧されていると言える。そのためフェミニズムは、(2) 女性だけでなく男性も、彼らに課されている性規範、とりわけ家父長制の束縛から解き放つことを目指す。

集団としての男性は、男性は女性よりも優れているから女性を支配すべきだという思い込みのもとに、家父長制からもっとも利益を得てきたし、いまなお得ている存在である。だが、その利益は代償をともなっている。男性は、家父長制から得るすべての良いことと引き換えに、家父長制を機能させつづけるために、必要とあらば暴力をふるってでも、女性を支配したり、搾取し抑圧することを求められている。ほとんどの男性は、家父長主義的にふるまうことはできないと感じている。ほとんどの男性は、男性が女性にふるう暴力のせいで女性たちが感じている憎しみや恐れに、動揺を感じている。それは、みずから暴力をふるっている男性でさえそうなのだ。〔…〕わたしは、男性たちが変わり、成長する可能性を信じている。そして、もしフェミニズムについてもっとよく知れば、男性たちはフェミニズムを恐れなくなると思う。なぜなら、男性たちがフェミニズム運動に見いだすのは、自分自身が家父長制の束縛から解放される希望なのだから⁶⁾。

男性たちは、家事や育児や介護を女性たちに丸投げすることで、仕事に専念し収入や公的な信頼を獲得してきただけでなく、彼らの扶養者である妻や子どもを自分に依存させ、従わせることができた。しかし、そのために彼らは、妻との対等な関係や子どもとの愛情ある関係を犠牲にしてきたとも言える。フェミニズムとは、こうしたあり方の歪みを問い直し、支配者・稼ぎ手・威厳ある父であり続けなければならないという家父長制の束縛から男性たちを解放つづけることを目指すものでもある。だとしたら、男性たちが「フェミニズムを恐れる」必要はなくなるのだ。

2 男性学の問題点

日本における男性学やメンズリブ運動は、フェミニズムのこうした方向性

に共鳴しつつ⁷⁾、「家父長的な男らしさ」が女性たちだけでなく、男性たちも抑圧しているという事実を際立たせてきた。例えば、男性たちは幼少時から「男なら泣くな」と言われるなどして、自分の感情を表に出すことを抑制するよう育てられ、感情を表に出せなくなったり、自身の感情に気づきにくくなったりする⁸⁾。その結果、いきづまった時に周囲の人々に助けを求められないまま自死を選んでしまったりする⁹⁾。

男性学やメンズリブ運動によって、男性たち自身が抱える既存の「男らしさ」に対する様々な違和感やそこに根をもつ男性たちに特有の「つらさ」に光があてられたという意義は疑いようがない。しかしながら、もっぱら男性たちを「男らしさ」や「つらさ」から解放しようとするこうした運動は、男性たちのなかで「自己完結」してしまっているのではないかという疑念も示されてきた¹⁰⁾。

こうした「自己完結」の何が問題なのだろうか。

平山亮は、誰よりも明確にこのことを論じている。既存の男性学は、男性たちが「男らしさ」を求めることで様々な「生きづらさ」を抱えることになるという点をもっぱら強調し、そのことが男女間の不平等な関係を再生産し、正当化していくプロセスには十分な注意を払っていない¹¹⁾。例えば、男性たちが「男なら妻子を養うのに十分なほど稼がねば」と、一家の稼得役割を担う男性像に固執することは、それが善意によるものであっても、妻を夫に経済的に従属させ、自身の生存のための稼得能力を妻から奪ってしまうことになる。平山によれば、男性たちが獲得役割に固執することで抱える様々な「つらさ」は、あくまで家庭における支配を維持するための「支配のコスト」であり、女性たちが家事や育児を押しつけられて就労機会や稼得能力を奪われる「生きづらさ」とは「似て非なるもの」である。男性学が「自身の生存のための稼得能力を求める女性の困難と、他者を扶養＝支配するための稼得役割を求める男性の困難を、同じ「生きづらさ」という語でまとめてしまうことは、それらが「似て非なるもの」であることを隠蔽する効果がある

だろう¹²⁾」。

男性学のこうした傾向は、男女間の不平等な関係を男性の側からどうやって是正しうるかについて考えることを困難にしている。あたかも男性たちが家父長的男らしさへの執着を捨て、「男らしさ」から降りれば、男女間の不平等が是正されるかのようなものである。この困難は、男性たちが家父長的男らしさの後にどのような「男らしさ」に向かうべきかという問いを前にした困難と表裏一体をなしている。

日本の男性学を牽引してきた伊藤公雄は、蔦森樹と上野千鶴子との座談会において、家父長的な男らしさから離れて男性たちが再度「男」を選択し直すことは、「新しいジェンダー化の再生産をするだけ」であるため、「メンズリブの選び直すアイデンティティっていうのはない」、ただ支配的な男らしさを「崩していく運動でしかない」と述べている¹³⁾。このような運動は男らしさの「絶えざる脱構築」とも言い換えられるが、上野が言うように「標語はあっても、内実がわからない」ままにとどまる¹⁴⁾。確かに、上野が指摘する通り¹⁵⁾、「イクメン」のような新たな「男らしさ」のモデルを構築することは、既存の性規範に忠実なまま、異性愛主義や父・母・子からなる家族を特権視する近代家族観を再生産する危険性を孕んでいる。けれども、フックスの次のような主張はなお傾聴に値する。

家父長主義的な男らしさが男性たちに教えるのは、自分が何者であるかということやアイデンティティや自分の存在理由が、どれくらい他人を支配できるかにかかっている、ということである。これを変えるために、男性は、男性によるこの地球の支配を批判しなくてはならないし、男性がより弱い男性や女性や子供を支配することに反対しなくてはならない。だが同時に、男性たちは、フェミニズムの考える男らしさとはどのようなものなのか、はっきりしたヴィジョンを手にする必要がある。イメージできないものに、人はどうやってなれるというのだろうか？ そう

したヴィジョンを、男性にしる女性にしる、フェミニズムの思想家はこれからもっとはっきりした形で示さなくてはならないのだ¹⁶⁾。

以上のような二つの問題点は、男性学の研究者だけに課されているわけではない。むしろ、それは男であるがゆえに得られた地位や立場を捨てることなく「男らしさ」から「降りる」と言い放ったり、男女間の格差や差別を自分とは無関係な問題として論じたりするすべての男性たちに共通する課題であると思われる。本論では、フェミニズム現象学のアプローチを用いて、こうした問題点を克服する可能性を模索したい。

3 フェミニズム現象学

現象学とは、一人称的観点から出発しつつ、この観点にあえてとどまって私たちの経験を分析する手法を指す。フェミニズム現象学は、男性研究者を中心に営まれてきた現象学に潜む男性的な視点の偏りを看破し、これまで光があてられてこなかった女性の身体経験（月経、妊娠、出産、乳房のある身体等）についての記述と分析を行ってきた¹⁷⁾。

フェミニズム現象学の記念碑的論考「女の子みたいな投げ方——女性的身体活動・運動性・空間性の現象学」（1980年）でアイリス・マリオン・ヤングは、日常生活における男女の身体の使い方（歩き方、走り方、椅子の座り方、重い物の持ち方、ボールの投げ方）の相違に着目し、いわゆる「女の子投げ」をもとに、「女らしい」身体運動に見られる特徴を次のように分析している¹⁸⁾。

(1)「男らしい」身体がキャッチャーのミットめがけて体全体を使って投げようとするのに対して、「女らしい」身体は腕の一部しか動かず、残りの部分が物のように静止したままである。(2)「女らしい」身体運動は、「できない」「できないかもしれない」といった躊躇や自信のなさによって、しば

しば抑制されてしまう。(3)「男らしい」身体がマウンド等の周囲環境と連動しているのに対して、「女らしい」身体は環境から浮いてしまって連動しない。

もちろん、以上の分析にあてはまらない女性（アスリートの女性、日常的に肉体労働をこなしている女性等）を探し出すのは容易であるし、時代や文化に応じて「女らしい」あり方は変化する。ヤングもまた、このことを見越して次のように述べている。

ボーヴォワールの理解に従って、「女らしさ」(femininity) が意味するのは、あらゆる女性が生物学的に女であることによって有する不可思議な性質や本質ではないと私は解する。それはむしろ、ある特定の社会で一人の女性であるということの典型的な状況や、こうした状況が女性たち自身によって生きられる典型的な仕方を画定するひとまとまりの構造や条件を意味する。このように定義されるなら、あらゆる女性が「女らしい」(feminine) 必要はない〔…〕。「女らしい」存在をこのように理解するなら次のように言うことができる、すなわち、様々な度合いや様々な点で、こうした女性の典型的な状況や定義から逃れたり、それを越え出たりしている女性もいると。私がこのことに言及したのは、女性的な身体のあるあり方の諸様態についてここで与えられる説明が、何らかの点でこの説明があてはまらない個々の女性たちがいたり、あるいはこの説明があてはまる個々の男性たちがいたりすることによって反証されるものではないことをまずもって指摘しておきたいからだ¹⁹⁾。

ここで明言されているように、フェミニズム現象学は、「女」という生物学的性別を有する人すべてにあてはまる本質を明らかにせんとしているわけではない。ヤングが分析した女の子投げのような体の使い方は、すべての女性が有している特徴ではない（女の子投げをしない女性もいる）し、女性

だけに見られる特徴でもない（女の子投げをする男性もいる）。また女性なら誰しものがそれに従わなければならないという意味での規範でもない。

その一方で、こうした特徴は、特定の社会において人々が性差を見分ける際に依拠している女性の「類型」を形づくっている²⁰⁾。そのため、こうした特徴についての理解は、それがあてはまらない女性も、「女性ではない性」として自己規定することが多い男性も、他人や自分の性差を理解する際に参照できる共通の基盤をなすと考えられる。

こうしたアプローチを通じてヤングは、男女の身体運動の相違を男女の生物学的な相違に帰着させることなく、分析する道を切り拓いた。女の子投げのような体の使い方に対しては、男女の筋力の相違によって説明したくなる。しかし、女の子投げが男女間の筋力の相違が見られない（むしろ女の子の方が男の子よりも身体的に発達している）幼少時においても見られることから、こうした説明は単純化の誹りを免れない。

男女の身体運動の相違は、女性たちが置かれている社会の状況から考える必要がある。といのも、男女の身体上の相違（筋力の強弱や出産能力の有無）は、それ自体で意味をもつことはなく、身体が位置する文化的・歴史的状況のうちで初めて意味をもつことになるからだ。

女の子たちは早くから、運動感覚や空間感覚を養う遊びよりも女の子らしい遊びをするよう促され、（足を広げて座らない等）体を大きく使うことをむしろ抑制される。彼女たちは周囲の大人やテレビや読み物を通じて、「女らしい」ふるまいや「男らしい」ふるまいがどのようなものかを絶えず学んでいる。そして、男性が活動主体とみなされやすい社会では、女性たちは活動することよりも、男性に見られ、外見やふるまいを評価されることに比重を置きがちである。こうした社会的・文化的背景によって、女性たちは運動等で全力を出すことを促されにくく、自分の能力を過小評価して目標を低く設定しやすくなると考えられる。

このようにして、私たちが知らず知らずのうちに従ったり、他人を従わせ

たりしている社会的・文化的な慣習の存在、個人の身体運動とそうした慣習との関係が浮かび上がってくる。それによって、こうした慣習に一方的に従わされるのとは異なる可能性もまた見えてくる。実際、私たちは、性差にまつわる規範や慣習に対して自分自身の身体を通じて常に「応答」している²¹⁾。大抵の場合は、男らしい／女らしい服装を選んだり、男らしい／女らしいふるまいをしたり、脱毛や化粧を選択したりするといった仕方である。

逆に言うと、私たちには、常に男らしい／女らしいふるまいをあえてせずに、規範や慣習が要求するのとは異なる仕方である可能性が残されている。にもかかわらず、私たちは性差に関する現実を生物学的な特徴によって決定されている等として、自分が規範や慣習に応答しているという現実を見えなくし、こうした可能性を塞いでしまう。フェミニズム現象学は、私たちが日々経験している現実が生物学的な見方や性差別的な見方によって逸らされていることを露わにすることで、性差に関する規範や慣習に対する身体的な応答を通じて、社会的・歴史的構造を変革していく可能性を提示しているのだ。

以上のような、フェミニズム現象学の観点から、男性たちと男らしさの関係について、どのように考えることができるのだろうか。ここでは、「どのような男らしさ」が求められているのかという観点と、「誰が」それを求めているのかという観点から分析を試みたい。前者の観点は、ある社会で特定の男らしさが求められることで、それが男女のいかなる不平等な関係を再生産したり正当化したりするのかという論点に繋がるものだ(第4節)。後者の観点は、男らしさを男性たちが求める仕方に着目し、それを「男性性」という水準で分析することで、男性たちが男らしさを求める責任をどのように問題化できるかという論点に繋がっていく(第5節)。

4 男らしさの現象学——どのような「男らしさ」が求められているのか？

私たちは、様々な意味で「男らしい」という言葉を用いる。スーツを着こなすビジネスマンを「男らしい」と言うこともあれば、肉体労働に汗を流す筋骨隆々の姿を「男らしい」と言うこともある。コンネルは『数々の男らしさ』のなかで、男らしさの複数性と階層性に着目し、ある社会の中で中心的な位置を占める男らしさが、それ以外の男らしさとの関係性のなかで特権化されるとしている²²⁾。例えば、現代の家父長的な社会ではホワイトカラー、異性愛者、既婚者が「覇権的な男らしさ」(hegemonic masculinity)とみなされ、ブルーカラーや非正規雇用、ゲイ、未婚者といった「従属的な男らしさ」との対比のもとで、特権化されている。

ある社会における「覇権的な男らしさ」は、「従属的な男らしさ」との対比のもとで特権化され、その社会で「強調される女らしさ」と共に、男女間の不平等な関係への合意を引き出すために用いられる。例えば、現代の日本社会においては、「正規雇用・既婚の男性像」が「非正規雇用・未婚の男性像」との対比のもとで特権化され、自身の仕事の有無にかかわらず「家事も育児もこなす女性像」と共に、男性の仕事や稼ぎを最優先するような男女の不平等な関係を再生産し、正当化している。

こうした「覇権的な男らしさ」の際立った特徴の一つとして自立(independence)と自律(autonomy)が挙げられる。家父長的な社会においては、男性たちはしばしば、他人(親やパートナー)に経済的・精神的に依存しないで自活すること(自立)とともに、自分の意志だけに基づいて行動すること(自律)を求められる。逆に、ニートや失業者のように他人に経済的に依存している男性たちや、もっぱら親や妻の決定に従い「マザコン」や「妻の尻に敷かれた夫」と揶揄される男性たちは、「一人前の男」扱いされない。

ところが、一見すると自立し自律しているような男性たちも、女性たちの

視点から見直すと、全く別様に見える。男性たちがしばしば自分の成功（試験合格、就職、社会での達成・成功）を自分だけの力で成し遂げたと勘違いしやすいのに対して、女性たちは、男性たちの成功が様々な特権（多数を占める男性評価者や男性たちによって作成された評価基準）や女性たち（母親、妻、事務職員）に依存していることを見抜いてきた。

前述の平山は、親を介護する男性たちについて分析するなかで、男性たちが家事・育児・介護にとどまらず、それらを機能させる家庭内の細かな関係調整を女性たちに委ねていることを指摘している²³⁾。例えば、親の介護に際して、女きょうだいや妻は往々にして、自分の男きょうだいや夫が介護に加われるように、「誰が・何を・いつ・どのように」提供するかということの「お膳立て」をしている。

さらに女性たちは、彼女たちのサポートがなかったかのようにふるまうことで、男性たちが独力でそれを成し遂げていると思わせてあげるという「二段重ねのお膳立て」をしている²⁴⁾。平山によると、自分は「自立し自律している」と思っている男性は、実際は、こうした私的領域での依存を「なかったこと」にし、公的領域で自律的にふるまっているという点で「自己欺瞞」的なのだ²⁵⁾。

男性が女性のサポートや男性的特権を「なかったことにする」ことは、往々にして見られる。例えば、私は専任の大学教員のポストを得たとき、自分は「コネも用いず」「自力で」ポストを獲得したと強く信じていた。しかし、着任後に自分が「既婚男性」であったことが採用に有利に働いた可能性に気づかされた。また、研究者である妻のサポート（家事・英語論文の添削）のおかげであることも疑いようがない。

男性たちは女性たちの「二段重ねのお膳立て」によって、女性のサポートや男性的特権の存在を端的に「知らない」状態におかれているのだろうか。けれども、女性の様々なサポートや多数を占める男性の面接官を文字通り「見ていない」（知らない）ということはありません（大学の得点操作のよう

に、男性たちから完全に隠されているのでなければ)。むしろ、男性たちは女性のサポートや男性的特権と、自分が出した成果のつながりを注視していないか、過小評価しているといった方が適切であろう。

では、男性たちは、本来なら「女性や男性的特権のおかげで」成し遂げられたことを「自力で」成し遂げたと勘違いし、「女性や男性的特権に依存している」自分を「自立している」と誤認しているだけなのだろうか。けれども、単なる「誤認」や「認識不足」と言うだけでは充分ではない。女性のサポートや男性的特権への依存を否定する男性は、こうした事柄に自分の成果が依存していると単に信じていないだけでなく、そう信じることを望もうとせず、そう信じるに足る要素からできる限り目を背ける傾向がある。様々なシステムが男性に有利な形になっているという事実や報道に囲まれるなかで、男性たちは心のどこかで「もしかしたら女性や特権に依存しているかもしれない」という懸念をもち、そうした懸念を呼び起こす事実を見ないようにしている可能性がある²⁶⁾。ある事実が自分の信じてきたことを覆してしまうことを懸念して、その事実を無視している場合、そうした事態はまさに「自己欺瞞」と呼べるであろう。

こうした見て見ぬ振りや自己欺瞞によって、女性たちの「お膳立て」や男性たちの特権は「存在しない」こととされる。それによって女性たちばかりが「お膳立て」を一方的に担わされることや男性たちの特権に対する抗議は、女性たちの「主観的」で「偏った」不平不満だとみなされてしまう。このようにして、男性たちが、自分から進んでにしろ嫌々ながらにしろ、「自立し自律した男性像」を求めることで、男女間の不平等な関係が再生産され正当化されていくことになる。

5 「男性的」自己欺瞞——誰が男らしさを求めているのか？

しばしば男性たちは、「自立し自律した男性」としてふるまうことが、自

分の周囲の女性たちや社会から求められているのだと主張する。もしそうだとしたら、男性たちは「女らしく」ふるまうことを周囲から強いられることで就労機会や稼得能力を制限される女性たちと同様に、「男らしく」ふるまうことを周囲から強いられている被害者と言えるのだろうか。こうした主張が正当か否かを吟味するために、「誰が男らしさを求めているのか」という第二の問いを考察したい。

この問いに取り組むにあたって、私自身の「怒鳴ってしまった」経験に立ち戻りたい。私は大教室での授業中に、学生たちが次の時限の授業出席のためにカードリーダーを通しに（何度か注意したにもかかわらず）教室に入ってくるのに遭遇して怒鳴ったことがある²⁷⁾。この時、我を忘れてキレてしまったわけではない一方で、悪質な学生には威圧的な態度で臨まねばという思いがあった。

数人の学生からは「叱ってくれてスッキリした」という反応が返ってきたものの、他の学生からは「恐かった」「怒鳴るのはやめてほしい」といった反応もあった。そこで、過去に親や教師から怒鳴られたことがトラウマとなっている学生たちの存在を思い出し、怒鳴ってしまったことを後悔した。

自身の言動を振り返ってみたとき、一対一の場面ではなく、第三者に見られている（と感じる）ときに、いわゆる「男らしい」態度（示威的な態度や体面を繕う態度）を取っていることに気づいた。卑近な例では、寿司屋のカウンターで寿司職人の視線を感じると、口数が少なくなり、「男らしい男」を演じてしまい、同席する妻に居心地の悪い思いをさせたことが何度かあった（しかも、後から妻に指摘されてそのことに気づいた）。

男性学の研究者である田中俊之は、こうした男性の態度を、競争を宿命づけられた男性たちが「男らしくしなければならない」というプレッシャーによって他人と自分を比較して「見栄」や「意地」を張るという形で説明している²⁸⁾。またフックスは、家父長制が男らしさを「恐れるべき」ものにすることで、「愛されるよりも恐れられる方がよい」と男性たちが感じるように

している」とする²⁹⁾。

こうした解釈は一定の説得力をもつものの、家父長制によって男らしい態度をとることを「強いられている」被害者として男性を描きやすい。しかし、男性たちは「男らしく」あることを本当に強いられているのだろうか。先の例で言えば、私は怒鳴るように学生たちに「強いられている」わけではなく、幾つかの行為の選択肢の中から怒鳴るという行為を選択している。あるいは、もしそのとき自分には怒鳴るという行為以外の選択肢が本当に見えていなかったのだとすれば、怒鳴るという行為を「自分に強いている」と言うことはできる。

学生たちが男性教員に向ける期待によって怒鳴るよう「強いられている」のだと主張する人もいるかもしれない。しかし、第三者はつねにそのような期待を向けているわけではなく——実際に怒鳴ることを期待していなかった学生も多かった——、むしろ、男性が自身への「男らしさ」の期待を第三者のまなざしに「投影」していることが多い。第三者のいる場面で「男らしさ」への期待を感じるのも、とりわけ公的な場面（教室）で相手（怒鳴られた学生）に対して「男らしい」ふるまいをすることを、本当は私自身が自分に求めているにもかかわらず、それを第三者（他の学生たち）のまなざしの内に投影することで、あたかも自分が第三者から男らしさを求められているかのように感じるからだろう。

社会学者の須長史生は『ハゲを生きる——外見と男らしさの社会学』において、同様の点を指摘している³⁰⁾。「ハゲは女性にもてない」からハゲを気にすると言う男性たちは、実際には、ハゲを理由に女性から嫌われたことがあるわけではない。男性たちは、外見だけで男性を評価するような「フィクションとしての女性の目」を自分や身近な男性集団（友人や同僚）のなかで作りあげ、それを現実の女性のまなざしに投影することによって、自分を呪縛しているのだ³¹⁾。実際、もし本当に周囲の女性から「男らしさ」を求められたとしても、この「男らしさ」を当の男性自身がどこかで求めていなか

れば、そうした要求が響くことはないだろう。

あるべき男性像を女性のまなごしに投影するこの傾向について、ボーヴォワールは半世紀以上前に明確に述べていた。

抑圧は、存在者が、自分自身から逃げようとして、そのために、自分が抑圧する当の相手のなかに自己を疎外する傾向から説明できる。今日でもこうした傾向は個々の男のなかに見出せる。圧倒的多数の男たちがそれに負けている。夫は妻のなかに、恋する男は愛する女のなかに、石像のかたちをした自分の姿を求める。男は、女のなかに、男らしさの、崇高さの、自分のじかの現実の神話を探し求める。〔…〕しかし、男の方も自分の分身の奴隷なのである。一つの像を作り上げるのは、なんという労苦なのだろう！しかもその像にしても男はいつも危険にさらされている。どんな像をつくらうと、それは女たちの気まぐれな自由の上に建てられているからだ。だからこの自由を絶えず自分にとって都合のいいものにしておく必要がある。そこで、男は、男っぽくて、重要人物で、偉い人間であるように見せようと躍起になる。男は芝居を演じる。相手にも芝居をしてほしいからだ³²⁾。

自己の(偏った)理想像を他人のまなごしの内に投影する自己疎外は、自分で生み出している像を他人や社会に課されているとする「自己欺瞞」とも言い換えられる。

男性たちは家父長的な男らしさを求められることで様々な「つらさ」を抱えつつ、その裏にある様々な「都合のよさ」のために、家父長的な男らしさを捨てきれないでいる。そのようにして男らしさを求めているのは自分自身でありながら、第三者(身近な女性・社会)が自分に求めているのだとすることで、家父長的な男らしさにどこかで自分が与しているという事実を覆い隠し、自分は男らしさに「否定的」ないし「中立的」であると思ひ込むこと

が可能となる。自分が男らしさを求めているのではなく、外から課されているのだとするこの第二の——前節で見た自己欺瞞とは別種の——自己欺瞞を通して、男性たちが男らしくあること・家父長的に振る舞うことの責任が回避されている。

こうした自己欺瞞の落ち度は、いかなる点にあるのだろうか。通常、自己欺瞞の悪質さは他人を欺くことの悪質さと同様に考えられ、そもそも誰かを欺くということが不誠実であるため、欺く自己の誠実さの欠如に求められる。しかし、欺かれる危険が至るところに存在する場合、欺かれないように注意することも必要となる。そこでは、欺く側の不誠実さと共に、情報の受け手の理解の正確さや慎重さが問題となる³³⁾。

男性的な自己欺瞞においても、欺こうとする自己の意図よりも欺かれる自己の慎重さの欠如を問う必要がある。というのも、集団的な自己欺瞞においては、しばしば欺く者と欺かれる者が共犯関係にあるからだ。男性中心的な社会では、男性たちもその一部をなす男性優位の社会構造が男性たちを欺く（男性たちが外から男らしさを求められていると錯覚させる）という形になっているが、この時、男性たちは単なる被害者ではない。男性たちは、欺かれることが自分に都合がいい場合、あえて欺かれやすい状態に身を置いている可能性がある。その場合、認識上の慎重さを欠いている責任が男性たちに対して問われうるのだ。

6 フェミニズム的男らしさの可能性

では、こうした自己欺瞞から抜け出し、自分たちに染み付いてしまっている家父長的な男らしさに批判的であるためには、家父長的な男らしさに代わるいかなる「男らしさ」を目指すべきなのか。

フックスは『変わろうとする意志——男性・男らしさ・愛』のなかで、人や物を支配する力ではなく、「自分や他人たちの責任を負うことができる」強

さとして「フェミニズム的男らしさ」を提唱しているが³⁴⁾、以下ではより具体的にこのフェミニズム的男らしさの可能性を考えていきたい。

(1) 自分の力の限界を認め、制度を変革する

これまで見た男性たちの二種類の自己欺瞞、すなわち依存をなかつたことにする自己欺瞞と、自分が求めている「男らしさ」を社会や制度によって求められているとする自己欺瞞は、たんに男性たちが「自分の弱さ」に向き合えば解消されるものではない。男性中心的な社会が男性たちの見方を「自然な」ものとみなして助長している場合、男性たちはたんに自分たちの見方に含まれる偏向や自己評価の歪みを自覚して満足するのではなく、そこから男性中心的な慣習や制度の変革に向かうべきであろう。というのも、自分たちの見方や評価のあり方を変えるためには、そうした見方や評価の社会的・文化的な背景をなす慣習や制度を変えていくことが不可欠だからだ。

それゆえ、自分たちの力や意識改革だけで性差別的な現状を変えられるとする思い上がりを捨てて、女性枠等のアフーマティブ・アクションを推進するようなあり方をフェミニズム的男らしさと呼べるだろう。アフーマティブ・アクションが目指しているのは、男女の割合を均等にする結果平等ではない。男女構成比の均衡をもたらすことによって、それが実現しようとするのは、採用・昇進・配置等の雇用における実質的な機会平等である。というのも、雇用機会均等法等によって単に形式的な機会平等を確保しただけでは、管理職や地方議員・国会議員が男性に独占されたまま「女性は管理職や議員になりたがっていない」等とされ、実質的な機会平等が達成されないからだ。

管理職や議員における「女性枠」の設置については、「女性だからといって優遇するのはおかしい」とか、「あくまで個人の実力で判断されるべきだ」と言って反対する人も多い。しかし、政治や会社や教育の現場で多数を占める男性評価者が、これまで「公正な評価」を心がけてきたにもかかわらず、

それができてこなかったしできていない現状がある（そもそも日本の地方議員や国会議員が本当に「実力」だけで選ばれていると考えている人は多くない）。というのも、評価する側に立つ男性たちや少数の女性たちは、自身が評価されてきた男性的な評価基準（仕事量や業績の数）で候補者を評価してしまい、そうした基準を満たさない女性たち（家事や育児や親の介護で男性ほどの仕事量で働けない女性）を過小評価してしまう傾向があるからだ。その場合、自分の力の限界を認め、制度の助けをかりてより公正な評価を目指すということも、自身の立場に課された責任をとる一つの方法でありうる。

実際、先述のヤングは、アフーマティブ・アクションを、マジョリティを中心に作成されてきた評価基準の偏りやマジョリティが多数を占める評価者の無自覚な偏りを埋め合わせるものとして理解することを提案している。

[...] わたくしは、学校や職場における評定基準や評定者の文化的偏向を埋め合わせるものとして、アフーマティブ・アクションを理解することができることを指摘したいと思う。これらの評定基準や評定者は、少なくともある程度、白人やアングロサクソンや男性と言った支配的集団の特定の生活や文化的経験を反映している。加えて言えば、集団間に差異がある社会では、真に中立的な基準の設定や評定は、困難であるか、あるいは不可能である。なぜなら、女性や黒人やラテン系アメリカ人の文化的経験と、支配的文化とを、共通の測定基準に還元することは多くの点で不可能だからである。したがって、アフーマティブ・アクションの政策は、ある特定の一連の文化的属性が支配的であることを是正するものなのである。アフーマティブ・アクションをこのように解釈するならば、それが解決しようとする「問題」とは、一面、不利益を被っている集団の特定の差異のみにあるのではなく、むしろ評定者や評定基準の理解可能な偏りにあることがわかる³⁵⁾。

このように考えるなら、アファーマティブ・アクションは、女性を「優遇」したり、男性を「逆差別」したりするようなものではないということがわかる³⁶⁾。アファーマティブ・アクションについては、その恩恵を受けた女性がしばしば「女性枠だから選ばれた」という劣等感や新たな差別に苛まれるという問題が指摘されてきた。しかし、アファーマティブ・アクションの意義が候補者を「女性」という一つの側面だけから過大に評価する点にあるのではなく、むしろ採用する側の無自覚な偏りを是正する点にあると考えられるなら、採用される側の心理的負担は緩和されよう。加えて、女性が管理職や専任職に採用されることで、採用する側の視点が多様になっていくなれば、各人の能力や特性に見合った形で評価される可能性が増え、これまで一定の評価基準だけから評価されてきた男性たちにとっても、採用基準の選択肢が広がる点で望ましいと考えられる。

アファーマティブ・アクションを推進するあり方をなお「男らしさ」という表現で形容する必要はあるのかと問う人もいるだろう。けれども、これまで男性中心的な制度からの恩恵を受け続けて、制度を変革することができる立場についているのは主として男性たちである。だとしたら、こうした制度の改善を行う責任もまた男性たちにより多く課されているはずだ。

(2) 自分の特権性に気づき、他人の声に耳を傾ける

フェミニズム的男らしさは、「完璧な平等主義者」を目標とするわけではないし、男性たちの一挙手一投足をあげつらおうとするものでもない。フェミニストのロクサーヌ・ゲイが『バッド・フェミニスト』で指摘する通り³⁷⁾、私たちの性差別的な見方を問い直す際に重要なのは、むしろ自分の立場の「特権性」に気づくという点にある。

私たちは誰しも、何かしらの特権をもって生きている。先進国に生まれた・都会に生まれた、人種的マジョリティとして・健常者として生まれた、裕福な家庭・虐待のない家庭で育った、異性愛者として生きてきた、高校・大学

に行けた、就職できた、世間で評価されやすい容姿をしている、等々。すべての特権を手にしていなくとも、幾つかなの特権ならもっているはずだ。男性であるということもまた、こうした特権の一つ、ただし際立った特権をなしている。ゲイは次のように言う。

自分の特権に言及するのは、自分がこれまでどうだったか、いかに周縁化されてきたか、苦しんできたかの否定にはならない。自分の特権を認めたからといって、何かをする「義務」があるというわけではない。そのために謝罪する必要はない。自分の特権がどの程度のものなのか、その特権が何をもたらしているのかを理解し、自分とは違う人々がこの世界を生き、自分が知らない世界を経験していることを意識することが必要だ³⁸⁾。

男性としての特権に目を向けることは、個々の男性たちが積み重ねてきた努力や、彼らが他の特権（例えば、容姿や金銭面での特権）をもたないがために被ってきた苦しみを否定することではない。ましてや男性としての自分を卑下することなどではない。

特権をもつこととは、特権をもたない人々がつねに気にしなくてはならないことを気にする必要がないということだ。それだけでなく、特権をもつ人々は、「それは気にしすぎだよ」等と口をはさんで特権をもたない人々から見える現実を一方向的に否定したり、あくまでその人個人の主観的なものと断定したりできる立場に立っている。例えば、世間で評価されやすい容姿をもつ人は、そうした容姿をもたない人の悩みを「外見を気にしすぎ」等と一蹴して、容姿差別がある現実を否定することができる。したがって、特権性が高ければ高いほど、他の人びとの目に入らざるをえない現実の複雑さが見えていない可能性が高い。

実際、男性たちは、#MeToo 運動をはじめとして、数多くの女性たちから

発せられている痛切な訴えに接して、「一部の事実を誇張しすぎ」とか「女性の被害妄想」等と思っていないだろうか。男性たちには、女性たちが抱える困難が些細なもの、あるいは「事を荒立ててまで」対処すべき一大事とは映っていないのではないか。そのように見えるとき男性たちは、自分たちの特権的な立場から、女性たちが生きる現実を主観的なものと断定し、自分たちの目に映る現実が「現実の全体」であると早とちりしてしまっている。

女性にだって男性の目に映る現実や苦しみはわからないのではないかと反論したくなる男性もいるだろう。しかし、男性中心的社会では、女性たちはしばしば男性目線の世界を眺めることを学んだり、強いられたりしている³⁹⁾。韓国のフェミニスト、イ・ミンギョンは次のように言う。

男性は女性に説明されない限り、女性がどのような人生を送ることになるのか理解することができません。つまり、男性は女性の目線で社会を見ることができないのです。一方で、男性中心社会で生まれ育った女性は、さまざまな経験をしながら自分に内在された男性の目線を取りはらおうと努力をし、女性としての目線を育てていきます。男性が権力を持っている社会で生きる女性は、自分の観点を持つようになる前、男性の観点でも世界を見ますが、ほとんどの男性は、男性の観点だけで一生を過ごしても特に不便を感じません⁴⁰⁾。

それゆえ男性としての特権に気づくこととは、自分の世界の見え方が特権に支えられた「一つの」見え方にすぎず、自分一人では知りえない世界があるという事実気づくこと、そして自分とは同じ特権をもたない女性や性的マイノリティの声に耳を傾ける必要性に気づくことを意味する。

「他人の意見に耳を傾ける」ということが、たんに自説を補強したり、多様性に開かれたポーズをとったりするためだけに用いられることは少なくない。その場合、他人の声やそれが映し出す現実、自分の声や現実の変容

を迫るものとして受け止められてはいない。あくまで、「自分の意見や現実におさまりうる範囲内で他人の意見を聴いてあげますよ」というスタンスだ。自分の特権に気づくなら、こうしたスタンスを取り続けることはできない。

自分に見えている現実とは異なる現実を教えてくれるものとして、女性や性的マイノリティの声に耳を傾けようとするなら、そうした人たちが発言しやすい場をつくり、「でも、それは…」などと口を差し挟むことなく、彼女たちの声を自分の声と同等なものというよりも、むしろ自分の声よりも重いものとして聴かなくてはならない。そのようにして初めて、私たちは自分たちの現実から抜け出して、より複雑で繊細な現実にも目を向けて、自分の見方の偏りや性差別的な見方そのものを問い直していくことができる。

既に述べたように、フェミニズムが男性たちの性差別だけを批判するものではない以上、社会的に弱い立場にある人々の声に耳を傾けることは、男性的な物の見方を内面化している女性たちや、性差別をする危険性があるすべての人に求められる。けれども、歴史的・社会的により多くの特権性をもつ立場にいるのが男性たちであるなら、自分の特権性に気づき、口を挟まずに他人の声に耳を傾けるようなあり方も、まずは男性たちに課されている「フェミニズム的男らしさ」と呼べるであろう。

注

- 1) 本稿は2019年1月12日に立命館大学で開催された立命館大学人文科学研究所「問文化現象学と暴力からの人間存在の回復」研究会主催ワークショップ「ジェンダーと身体」における提題「男性性の現象学——「男性的な」自己欺瞞について」を大幅に改稿・加筆したものである。ワークショップのオーガナイザーを務めて下さった酒井麻衣子氏、他の提題者、当日の参加者とりわけ質問者に深謝いたします。本論の一部（特に第4節および第5節）は、拙論「「男らしさ」(masculinities)の現象学試論——「男らしさ」の現象学はフェミニズムに寄与しうるのか？」(『國學院雑誌』第119巻12号、2018年所収)と重複する箇所がある。
- 2) 蔦森樹編『はじめて語るメンズリブ批評』、東京書籍、1999年、165頁。

- 3) 平山亮『介護する息子たち——男性性の死角とケアのジェンダー分析』、勁草書房、2017年、250頁。
- 4) 2018年8月、東京医科大学が女子受験生に対して一律減点をしていたことが発覚した。その後、昭和大学、神戸大学、岩手医科大学、金沢医科大学、福岡大学、順天堂大学、北里大学、日本大学、聖マリアンナ医科大学が相次いで得点調整を公表し、計10大学の医学部が募集要項には記載のない不適切な得点調整を行っていたことが明らかとなった。
- 5) ベル・フックス『フェミニズムはみんなのもの——情熱の政治学』堀田碧訳、新水社、2003年、8頁。
- 6) 同上、8-9頁。
- 7) 「男らしさ」を主題化する男性たちがフェミニズムに対してとってきた様々な立場については、伊藤公雄『〈男らしさ〉のゆくえ——男性文化の文化社会学』、新曜社、1993年、180-187頁参照。
- 8) 「男の子は泣いてはいけない」という言葉に代表されるように、男性たちは幼少期からずっと感情を表に出さずに抑圧することを学んできた。そうして感情をコントロールしているうちに、自分の体が出す不調のサインに鈍感になったり、自分の本当の感情がわからなくなったりする。また、それらがわかっているにもかかわらず弱音を吐けないという状況に追い込まれ、ついには手遅れになってしまう。幼少期から過剰な競争へと駆り立てられることによって、ストレスをため込んだり、利害関係を抜きにした友情を築くことが苦手になったりもする」(多賀太『男性のジェンダー形成——〈男らしさ〉の揺らぎのなかで——』、東洋館出版社、2001年、84頁)。
- 9) 「若い男性は、時として、周囲の人々に助けを求めるより自分の命を絶つほうが簡単だとみなす。彼らは自分たちを悩ませているものや自分でも気づいていないかもしれない憂鬱の要因を分かち合うことを望まない。[...]自殺によって残された人々はしばしば、友人や家族の一員として自分たちが愛していた若い男性に起こっていたことについて非常にわずかなことしか知らなかったことにショックを受ける」(Victor Jeleniewski Seidler, *Masculinities, Bodies, and Emotional Life*, in: *Men and Masculinities* vol. 10, n° 1, 2007, p. 13)。
- 10) 蔦森樹編『はじめて語るメンズリブ批評』、東京書籍、1999年、12頁。「[...] いつまでたっても、メンズリブが語られるとき目にするのは「〈男らしさ〉に縛られている男たちの苦しさ」「男らしさを脱ぎ捨てよう」などの〈公式見解〉のようなコメントばかり。女が自分を語る時の開き直りと迫力に匹敵するような〈個〉が見える迫力ある表現には残念ながら出会った覚えがない」(稲邑恭子「女でもなく男でもなく」、同書125頁)。
- 11) 平山亮『介護する息子たち』、前掲書、終章参照。
- 12) 同上、239頁。

- 13) 蔦森樹編、前掲書、291-294頁。「それで、〔男性たちが〕いろんな重かったことをおろしていく作業をしていますよね。気がついたら、こういうふうによられてきたんだって。それでも身分として男なんですよね。それで、男らしさから自由になろうよって言って、一個ずつこれはいやだったなあ、いらなかったなって取っていきますよね。でも、その人は男だっていう……」(同上、293頁)。
- 14) 同上、288頁。
- 15) 同上、290頁。
- 16) ベル・フックス『フェミニズムはみんなのもの』、前掲、126頁。
- 17) 『理想』第695号(「特集 男女共同参画」)、2015年所収の中澤(齋藤)瞳、宮原優、稲原美苗の論考を参照。彼女らの手によってフェミニズム現象学の教科書が刊行される予定である(ナカニシヤ出版、2020年)。同書所収の男性の身体経験(感情表現、スポーツ、セックス)をめぐる章(川崎唯史との共著)も本論と併せて参照されたい。
- 18) Iris Marion Young, *Throwing Like a Girl: A Phenomenology of Feminine Body Comportment, Motility, and Spatiality* (1980), in: *On Female Body Experience. "Throwing Like a Girl" and Other Essays*, Oxford: Oxford University Press, 2005, pp. 35-39. ヤングの分析の詳細については、中澤瞳「『女性』の身体経験についての現象学」、『精神科学』第53号、日本大学、2015年所収、第2節参照。
- 19) Iris Marion Young, *ibid.*, pp. 30-31.
- 20) 類型という概念については、田口茂『現象学という思考——〈自明なもの〉の知へ』、筑摩書房、2014年、第4章、および前掲拙論「『男らしさ』(masculinities)の現象学試論」第1節を参照。
- 21) Cf. Iris Marion Young, *Lived Body vs. Gender: Reflections on Social Structure and Subjectivity* (2002), in: *On Female Body Experience. "Throwing Like a Girl" and Other Essays, op. cit.*, pp. 25-26.
- 22) Robert W. Connell, *Masculinities*, Berkeley/Los Angeles: University of California Press, 1995, 2005².
- 23) 平山亮『介護する息子たち』、前掲書。
- 24) 同上、98頁。
- 25) 「男性に求められ、男性が求める「自立し自律した男性像」というのは、公的領域における(男性どうしの)社会関係において(のみ)自立的・自律的に振る舞う男性であり、私的なもの／内なるものへの依存はその自立・自律には抵触しない。私的領域における、あるいは私的領域に対する依存を不可欠なものとしながら、同時にそれを「なかったこと」にする、という欺瞞的な操作によって、男性性は完成する」(同上、223頁)。
- 26) Elisabeth V. Spelman, *Managing Ignorance*, in: S. Sullivan & N. Tuana (edd.), *Race and Epistemologies of Ignorance*, Albany: SUNY, 2007, p. 120.

- 27) この例が「男らしさ」を問題化する例として適切なものかどうかは議論の余地がある。けれども、(不当に差別視されやすい) 女性教員が男性教員と同等にみなされるためにあえて威圧的な態度をとるような場合も含めて、こうした例をあえて「男性的な」事例として取り上げることにした。男性教員と女性教員の扱われ方の相違や女性教員が自らに課してしまいがちな態度については、玉置育子「化粧という些細で重要な問題——〈私〉という経験を通じて」(大越愛子・倉橋耕平編『ジェンダーとセクシュアリティ』、昭和堂、2014年所収、とりわけ77-78頁)が示唆に富む。
- 28) 田中俊之『男がづらいよ——絶望の時代の男性学』、KADOKAWA、2015年、26-31頁、37頁。
- 29) bell hooks, *The Will to Change: Men, Masculinity, and Love*, New York: Washington Square Press, 2005, p. 120.
- 30) 須長史生『ハゲを生きる——外見と男らしさの社会学』、勁草書房、1999年、137-146頁。
- 31) 清田隆之は、「何かと上下や勝ち負けに還元する価値観」を身近な女性に投影して自縛自縛に陥る男性たちの例を挙げている。清田隆之(桃山商事)「“鏡”の中の俺たち」、『現代思想』(特集「男性学」の現在——〈男〉というジェンダーのゆくえ)、青土社、2019年所収、61頁。
- 32) Simone de Beauvoir, *Le deuxième sexe II*, Paris: Gallimard, 1949, pp. 637-638. (『第二の性』(体験[下])、『第二の性』を原文で読み直す会訳、新潮社、1997年、455-456頁)
- 33) 「自分に欺かれる際のわれわれの落ち度とは、欺く加害者の不誠実さの内よりもむしろ、欺かれる被害者の認識上の慎重さの欠如に一層重要な仕方で見出されるべきである」(Bernard Williams, Truth, Politics, and Self-deception, in: *Social Research* vol. 63, No. 3, 1996, p. 606)。
- 34) bell hooks, *The Will to Change: Men, Masculinity, and Love*, op. cit., p. 117.
- 35) Iris Marion Young, Polity and Group Difference: A Critique of the Ideal of Universal Citizenship, in: *Ethics*, vol. 99, n° 2, 1989, pp. 271-272. アイリス・マリオン・ヤング「政治体と集団の差異——普遍的シティズンシップの理念に対する批判」、施光恒訳、『思想』第867号、1996年、121-122頁。
- 36) アファーマティブ・アクションを「逆差別」とみなす議論への応答や女性の「数」にこだわる必要性については、池田喬「アファーマティブ・アクションの哲学」、『理想』第695号(特集「男女共同参画」)、2015年所収参照。アファーマティブ・アクションの実例と課題については、河上婦志子「平等化戦略としてのアファーマティブ・アクション」、足立眞理子・伊田久美子・木村涼子・熊安帰美江編著『フェミニスト・ポリティクスの新展開』、明石書店、2007年所収、参照。
- 37) ロクサーヌ・ゲイ『パッド・フェミニスト』、野中モモ訳、亜紀書房、2017年、36-37頁。

- 38) 同上、38 頁。
- 39) デイル・スペンダー 『ことばが男を支配する——言語と性差』、れいのるず=秋葉かつえ訳、勁草書房、1987 年、155 頁-157 頁。
- 40) イ・ミンギョン 『私たちにはことばが必要だ——フェミニストは黙らない』、すみみ・小山内園子訳、2018 年、67-68 頁。

